

ご寄付をお願いします

当センターは皆様からの会費と寄付金により運営しています。

当センターは2020年2月7日付で認定NPO法人の資格を取得しました。

認定NPO法人になると寄付金については、税金の控除対象となります。

趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

ご支援の方法

賛助会員

継続して支援して頂ける団体会員で、年間一口3,000円以上の寄付金をお願いします。総会での議決権はありませんが、出席して意見を述べることができます。年次事業報告、毎月ニュースをお送りします。各種行事への参加をはじめ各種事業のサポートをお願いしています。

サポーター会員

継続して支援して頂ける個人で、任意の寄付金をお願いします。総会での議決権はありませんが、出席して意見を述べることができます。希望者にはニュースをお送りします。

寄付金として

寄付金の金額は任意ですが、年間3,000円以上の寄付額は税法上の優遇が適用されます。

会員の申し込み

◆ 正会員

団体・個人
年会費 1口 3,000円以上
※ 寄付金も受け付けています。

◆ 賛助会員《団体》・サポーター会員《個人》

会費はありません。
任意の寄付金を募っています。



振込先

- ① 北洋銀行 本店営業部 口座 普通預金 0137846
名義人 NPO法人働く人びとのいのちと健康をまもる北海道センター
- ② 郵便振替口座 02720-9-69910
名義人 NPO法人いの健北海道センター
※「払込取扱票」をご希望の場合は、ご連絡頂ければお送りいたします。

連絡先／所在地

〒 003-0803
札幌市白石区菊水3条3丁目2-40
☎ 011-825-4032
fax 011-825-4040
メール hchs@snow.px.to
ホームページ

<http://inoken-hokkaido.com>



安心して元気で働きつづけるために



お気軽にご相談ください

働く人びとの労働環境や病気になった時、仕事でケガをしたときなど、困ったときの相談などサポートします。

認定NPO法人

働く人びとのいのちと健康をまもる
北海道センター

》》》 いの健センターとは 《《《

私たちの目的は三つです

- 1、働く人びととその家族が、職場や地域の仲間たちと力を合わせて、健康をまもり人間らしく働くことができる職場をつくりまします。
- 2、労働・市民団体、労働災害、職業病の被災者が医師・医学者や弁護士、研究者などの専門家と力を合わせて、行政や企業に補償及び健康と安全を求めていきます。
- 3、健康が守られるように、法律や制度の改善を働きかけていきます。

私たちの出発は47年前です

1973年「北海道労災・職業病対策連絡協議会」（略称：北海道職対連）を結成し、労災・職業病の被災者と防止対策を求めて活動しました。

2005年に「働く人びとのいのちと健康をまもる北海道センター」に名称を変更し、2013年12月にNPO法人となりました。さらに2020年2月7日付で札幌市から「公益性が高い」として認定NPO法人の認定通知を受けました。



私たちの活動は

- 1 労働災害、職業病に関する相談活動を行っています。とくに過労死、過労自死やうつ病などの労災認定支援を行っています。
- 2 じん肺・アスベストの相談と労災補償支援・裁判支援・被災者支援活動を行っています。
- 3 職場に労災安全衛生活動が根づくように活動を支援します。
- 4 「過労死等防止」めざして「弁護士」「家族会」などと連携して活動しています。
- 5 「いの健全国センター」に加盟し、全国的に連帯して活動しています。

イベント

過労死防止等シンポジウム

毎年11月の「過労死防止啓発月間」では、厚生労働省主催の「シンポジウム」「啓発授業」などの活動を支援しています。



2019年労働安全衛生学校



労働安全衛生学校

職場の労働安全衛生活動の普及をめざして、毎年、講演、実践交流を行っています。

いのちと健康をまもる北海道セミナー

全道各地の職場等での、いのちと健康をまもるとりくみ、各現場での事例を出し合い、より良い働き方をめざして、討論、交流をするために毎年開催しています。



出版物



いの健北海道センターにゆうす

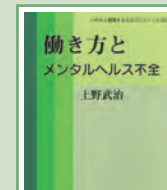
毎月発行 会員に届けています。



うばわれた新卒看護師の「いのち」

勤め始めて8か月で自死した看護師の記録、急性期病棟で何が起ったか。

頒価 300円



働き方とメンタル不全 ブックレット

労働安全衛生学校での上野武治(北海道大学名誉教授)の講演をブックレットにしました。

頒価 200円